財政援助団体等監査結果報告書

令和元年 12 月

千代田区監査委員

31千監査発第56号
令和元年12月17日

千　代　田　区　長
千代田区議会議長　様

千代田区監査委員　印　東　大　祐

千代田区監査委員　野　本　俊　輔

千代田区監査委員　桜　井　ただし

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第７項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査の結果を、同法同条第９項の規定に基づき提出します。

なお、同法第199条の２の規定により、野本俊輔監査委員は公益財団法人まちみらい千代田の監査には関与していません。

記

１　監査の対象団体

補助金等交付団体、出資団体及び公の施設の指定管理者のうち、次の団体を対象として監査しました。

（１）補助金等交付団体

社会福祉法人　千代田区社会福祉協議会

一般社団法人　千代田区観光協会

千代田区体育協会

（２）出資及び補助金等交付団体

公益財団法人　まちみらい千代田

（３）公の施設の指定管理者

社会福祉法人　千代田区社会福祉協議会

（指定管理施設）　千代田区立高齢者総合サポートセンター

ミズノグループ

（指定管理施設）　千代田区立九段生涯学習館

（指定管理施設）　千代田区立スポーツセンター

目　　次

頁

１　監査の対象及び範囲　１

２　監査の実施期間　２

３　監査の項目　３

４　監査の方法　３

５　監査の結果

（１）補助金等交付団体　４

（２）出資及び補助金等交付団体　５

（３）公の施設の指定管理者　６

６　総括意見　８

資料編（監査対象団体の概要）

・社会福祉法人　千代田区社会福祉協議会　１１

・一般社団法人　千代田区観光協会　１７

・千代田区体育協会　２９

・公益財団法人　まちみらい千代田　３５

・社会福祉法人　千代田区社会福祉協議会
（指定管理施設）　千代田区立高齢者総合サポートセンター　４３

・ミズノグループ
（指定管理施設）　千代田区立九段生涯学習館　５１

・ミズノグループ
（指定管理施設）　千代田区立スポーツセンター　５５

1　監査の対象及び範囲

（1）補助金等交付団体

団　体　名	所管課名	監査の範囲
社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会	保健福祉部　福祉総務課	平成30年度に千代田区が交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行状況
一般社団法人 千代田区観光協会	地域振興部　商工観光課	
千代田区体育協会	地域振興部 生涯学習・スポーツ課	

（2）出資及び補助金等交付団体

団　体　名	所管課名	監査の範囲
公益財団法人 まちみらい千代田	地域振興部 コミュニティ総務課 環境まちづくり部 住宅課	平成30年度の事業全般（補助金含む）に係る出納その他の事務の執行状況

（3）公の施設の指定管理者

施　設　名	指定管理者名	所管課名	監査の範囲
千代田区立 高齢者総合 サポートセンター	社会福祉法人 千代田区 社会福祉協議会	保健福祉部 在宅支援課	平成30年度の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行状況
千代田区立 九段生涯学習館	ミズノグループ	地域振興部 生涯学習・ スポーツ課	
千代田区立 スポーツセンター	ミズノグループ	地域振興部 生涯学習・ スポーツ課	

２　監査の実施期間

団　体　名	委員監査実施日	予備調査実施期間
社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会	令和元年 11 月 7 日	令和元年 9 月 11 日 ～令和元年 9 月 19 日
一般社団法人　千代田区観光協会	令和元年 11 月 22 日	令和元年 9 月 24 日 ～令和元年 10 月 1 日
千代田区体育協会	令和元年 11 月 7 日	令和元年 9 月 27 日 ～令和元年 10 月 4 日
公益財団法人　まちみらい千代田	令和元年 11 月 22 日	令和元年 8 月 20 日 ～令和元年 9 月 6 日
社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会 （千代田区立高齢者総合 サポートセンター）	令和元年 11 月 7 日	令和元年 9 月 5 日 ～令和元年 9 月 13 日
ミズノグループ （千代田区立九段生涯学習館）	令和元年 11 月 7 日	令和元年 9 月 5 日 ～令和元年 9 月 18 日
ミズノグループ （千代田区立スポーツセンター）	令和元年 11 月 7 日	令和元年 9 月 5 日 ～令和元年 9 月 25 日

３　監査の項目

（１）補助金等交付団体

ア　補助金等の決定
イ　補助事業の実施状況
ウ　補助の成果
エ　事業計画書、事業報告書等の作成状況
オ　所管課による指導・監督の状況

（２）出資団体

ア　出資の目的
イ　出資団体の運営状況
ウ　事業計画書、事業報告書等の作成状況
エ　所管課による指導・監督の状況

（３）公の施設の指定管理者

ア　指定管理料の決定
イ　事業及び管理業務等の実施状況
ウ　サービス提供に関する評価
エ　業務計画書、業務報告書等の作成状況
オ　所管課による指導・監督の状況

４　監査の方法

（１）予備調査

監査対象団体及び所管課から監査に必要な資料の提出を求め、書類調査を行った。

なお、「公益財団法人　まちみらい千代田」については、出資団体として経営状況及び会計処理を調査するため、専門家に調査を依頼し、その報告を予備調査の一環とした。

（２）委員監査

予備調査の結果や事業実績、収支決算等について、対象団体関係者及び所管課長等から説明を聴取した。

５　監査の結果

今回の監査の結果、対象となった団体について、出納その他の事務はおおむね適正に執行されていた。ただし、一部の事務において改善を要する事例が見受けられた。

なお、各団体の監査の結果については、次のとおりである。

（１）補助金等交付団体

ア　社会福祉法人　千代田区社会福祉協議会

区は、社会福祉事業の能率的な運営、そして区民の福祉向上を図ることを目的とした「法人本体に対する補助金」と、地域福祉活動の発展と向上を図ることを目的とした「地域福祉活動等支援助成金」を交付している。

平成 30 年度は、補助金交付要綱等に基づき、補助金がおおむね適正に活用されていたが、補助金額の確定にあたり、年度末時点で未払いの経費を補助対象経費に含めた事例と含めなかった事例が混在していた。

所管課である保健福祉部福祉総務課は、補助金交付要綱等で補助対象経費の範囲を整理し、その内容に基づいた適切な取扱いとなるよう団体を指導されたい。

イ　一般社団法人　千代田区観光協会

区は、団体が観光事業として実施する地域連携支援事業、観光イベント事業、観光情報発信事業、管理運営事業等に対し、必要かつ適当と認めた経費について補助金を交付している。

また、平成 30 年度からは、団体が実施するさくらまつり事業について、事業の円滑な推進と団体の運営の安定化を目的として、従来の補助金での支出に代え、さくらまつり事業の実施に係る出えん契約書に基づき、出えん金を支出している。

平成 30 年度は、補助金交付要綱等に基づき、補助金等がおおむね適正に活用されていたが、補助金額の確定にあたり、過年度経費を補助対象経費としている事例が見受けられた。

所管課である地域振興部商工観光課は、現行要綱等で明確に規定されていない過年度経費の取扱いなど、補助対象経費の範囲を書面等で適切に整理し、補助金等の適正な執行と透明性の確保に努められたい。

ウ　千代田区体育協会

区は、「体育協会運営」「体育協会事務局運営」及び「スポーツ活動（体育行事・体育講習会）運営」に係る補助金を交付しているが、このうち主たるものは、スポーツ活動（体育行事・体育講習会）運営に対する補助金である。

平成 30 年度は、補助金交付要綱等に基づき、補助金がおおむね適正に活用されていたが、スポーツ活動運営補助について、体育協会から加盟団体へ配分する額の算出方法など、基準が確認できないものが一部見受けられた。今後、体育協会は区と協議の上、基準を明確にして処理されたい。

また、所管課である地域振興部生涯学習・スポーツ課は、補助金交付要綱等に定めのない事項の取扱いについて、今後考え方を整理した上で体育協会を適切に指導するとともに、今後も区の生涯スポーツ事業の促進及び充実を図るという補助金の交付目的に沿って事業が実施されるよう、引き続き体育協会への支援、助言等に努められたい。

（２）出資及び補助金等交付団体

ア　公益財団法人　まちみらい千代田

団体は、居住支援や産業振興等に関連する事業を総合的に推進することにより、区に住み、働き集う人たちが心豊かに生活することのできる地域社会の発展に寄与することを目的に設立された。「住宅まちづくり」「産業まちづくり」「協働まちづくり」の分野ごとに事業を実施するとともに、適宜見直し、拡充を行っており、区が出資した目的に沿って適切かつ効率的に運営されている。

会計処理については、公益法人会計基準に準拠しており、おおむね適正に処理されていたが、財務諸表において、退職給付引当金は、計上基準に基づく計上が行われていなかった。また、注記の記載に一部誤りがあった。今後は、適正に処理されたい。所管課である地域振興部コミュニティ総務課は、財務諸表が適正に作成されるよう、指導監督に努められたい。

財産については、現預金は適切に管理され、有価証券は規定どおり安全資産で運用されており、安定的かつ適正な経営がなされていた。

また、区は、千代田区借上型区民住宅制度要綱及び同補助金交付要領に基づき、入居者の家賃減額に要する費用の補助として「家賃減額補助金」を、借上型区民住宅の管理事務に要する費用の補助として「管理事務費補助金」を交付している。

平成 30 年度は、制度要綱等に基づき、補助金はおおむね適正に活用されていた。

なお、千代田区借上型区民住宅制度は、借上型区民住宅が令和２年８月に借上期間の満了を迎えることに伴い終了となる。所管課である環境まちづくり部住宅課は、制度終了後も引き続き団体と連携して住宅施策に取り組まれたい。

（３）公の施設の指定管理者

ア　千代田区立高齢者総合サポートセンター

指定管理者である社会福祉法人千代田区社会福祉協議会は、平成 28 年１月の施設開設時から指定管理者として運営に当たっている。

平成 30 年度は、指定管理者制度を導入した趣旨や目的に沿って適切かつ効率的に指定管理業務が行われていた。

また、指定管理料及び事業実施に係る会計処理は、おおむね適正に行われていた。

所管課である保健福祉部在宅支援課は、指定管理業務が関係条例及び基本協定書等に則り適切かつ確実に行われるよう、引き続き指導監督に努められたい。

イ　千代田区立九段生涯学習館

指定管理者であるミズノグループは、平成 19 年度から千代田区立スポーツセンターと合わせて指定管理業務を開始した。その後、グループ構成員の変更を経ながら、平成 29 年度から３期目の運営に当たっている。

平成 30 年度は、新たな事業で想定を上回る参加者を集めるなど成果を上げた一方、施設の利用実績は、件数、金額ともに前年度を下回った。今後は、利用者と積極的なコミュニケーションを図りながら、既存登録団体の活動や新規登録団体の設立に対する支援に取り組むとともに、利用者目線に立った事業の実施や情報の発信などにより、より多くの方に施設を利用してもらう機会を増やし、生涯学習振興の拠点として、安定的な施設運営に努められたい。

なお、指定管理料及び事業実施に係る会計処理は、おおむね適正に行われていた。

所管課である地域振興部生涯学習・スポーツ課は、施設利用者の増加に向け、指定管理者と連携を図りながら、区としても情報発信を行うとともに、指定管理業務が関係条例及び基本協定書等に則り適切かつ確実に行われるよう、指導監督に努められたい。

ウ　千代田区立スポーツセンター

指定管理者であるミズノグループは、平成 19 年度から千代田区立九段生涯学習館と合わせて指定管理業務を開始した。その後、グループ構成員の変更を経ながら、平成 29 年度から３期目の運営に当たっている。

平成 30 年度は、スポーツとスタディ（文化）を融合した「すぽすたちよだクラブ」の新規入会企画が期待された成果を上げていなかった。また、各施設の利用状況にかなりのばらつきが見受けられた。今後は、スポーツセンター、九段生涯学習館両施設を一括運営している強みを活かした、魅力あるプログラム作りと合わせ、区と連携した積極的な情報発信により新規会員の獲得を目指すとともに、施設の柔軟な運用等により、区民をはじめ多くの方に利用してもらえる施設運営に努められたい。

なお、指定管理料及び事業実施に係る会計処理は、おおむね適正に行われていたが、指定管理料で購入した備品について、基本協定書の規定どおりに区分管理されていないものがあった。今後は基本協定書に則り、適正に管理されたい。

所管課である地域振興部生涯学習・スポーツ課は、指定管理者が指定管理料で購入した備品について、区の備品として適正に登録処理するとともに、指定管理業務が関係条例及び基本協定書等に則り適切かつ確実に行われるよう、指導監督に努められたい。また、「すぽすたちよだクラブ」の新規会員獲得を含め、施設利用者の更なる増加に向けて、指定管理者と連携を図りながら、区としても情報発信に取り組まれたい。

６　総括意見

今回の財政援助団体等監査は、補助金等交付団体、出資団体及び公の施設の指定管理者に対して実施し、その結果、補助金の支出に関して整理が必要な事項や指定管理業務に係る基本協定書等の規定どおりに処理されていない事項が見受けられた。

各団体及び所管課においては、以下の点に留意して改善等されるよう努めるとともに、各団体は、効果的、効率的な運営を図り、区民の期待に応えてもらいたい。

まず、補助金については、その原資は区民の税金等貴重な財源で賄われているため、費用対効果の検証が重要であり、補助金の支出にあたっては、公益上の必要性はもとより、公平性、公正性、客観性が求められる。そのため、区民への説明責任等の観点からも明確な根拠に基づき執行することにより、透明性を高めなければならない。

しかしながら、補助対象経費の範囲や算出方法、精算方法等基本的事項が明確に規定されないまま補助金を交付している事例があった。

補助金等交付団体への補助金の支出については、様々な経緯や経過が存すると推察されるが、所管課は、補助金に係る基本的事項について適切に整理するとともに、所管課及び各団体の関係職員の共通認識を図る必要があると考える。

また、補助金を統括する区の部署においては、全庁的な取扱いについて、一定の方向性を示すとともに十分に周知する取組みを望むものである。

次に、指定管理者制度は、公の施設の管理運営について、民間事業者が持つノウハウやアイデア、専門性等を活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応を図り、区民サービスの向上と効率的な施設運営が行われることを期待するものである。

そのため区は、サービス水準の維持・向上や業務の適切な運営に資するため、基本協定書等に則り適切かつ確実に行われているかを適宜確認し、指定管理者との共通理解の確立に努め、業務運営の適正化を図る必要がある。

そうした中、基本協定書の規定どおりに備品の管理がされていない事例があった。各団体及び所管課の関係職員は、基本協定書等の内容について十分に理解をした上で、指定管理業務を適切に実施することが肝要であると考える。

資　料　編

（監査対象団体の概要）

この資料は、監査対象団体及び所管課が作成しました。
特に記載がない場合は、平成 31 年４月１日現在の情報です。

社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会

1　補助金交付団体の概要

（1）法人所在地　　千代田区九段南一丁目６番10号
（2）団体設立　　昭和27年　８月22日
（3）法人認可　　昭和37年11月　７日
（4）代表者　　会長　田邊　惠三
（5）会員数　　個人会員　480名、団体会員　230団体
（6）組織

○理事会等

理事会　13名
- 会長　1名
- 副会長　3名
- 常務理事　1名
- 理事　8名

評議員会　35名

監事　2名

○事務局（臨時職員（短期アルバイト）、派遣職員を除く）

事務局長（常務理事兼任）　1名

参事　1名
事務局次長　1名

総務課長（事務取扱）　1名
- 総務係　5名
- 高齢者活動センター　16名

地域支援課長　1名
- 地域支援係　9名
- ちよだ成年後見センター　10名

地域協働課長　1名
- ボランティア係　7名
- 人材サポート係　3名

（7）設 立 目 的

千代田区社会福祉協議会は、千代田区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

（8）主 な 事 業

ア　社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
イ　社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
ウ　社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
エ　上記のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
オ　保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
カ　共同募金事業への協力
キ　在宅福祉サービス活動の企画及び推進
ク　高齢者活動センターの運営（指定管理事業）
ケ　福祉サービス利用援助事業
コ　生活福祉資金貸付等相談事業
サ　その他この法人の目的達成のために必要な事業

2　補助金交付団体の執行状況

（1）監査の対象となる区補助金

区は、下記の二つの要綱に基づき、人件費及び事務事業費について、補助を行っている。

平成 30 年度の補助金に係る執行状況は下表のとおりである。

ア「社会福祉法人千代田区社会福祉協議会に対する補助交付要綱」に基づく補助

（単位：円）

項　　目	補助金額①	執行金額②	区返還額（①-②）
人件費	186,765,000	174,955,154	11,809,846
事務事業費	39,380,000	38,195,660	1,184,340
事務費	6,859,000	6,790,200	68,800
事務局運営事務	6,859,000	6,790,200	68,800
事業費	32,521,000	31,405,460	1,115,540
地域福祉推進事業	17,229,000	17,010,870	218,130
成年後見事業推進事業	4,319,000	4,319,000	0
ボランティア活動推進事業	7,348,000	6,450,590	897,410
法人運営事業	3,625,000	3,625,000	0
合　計	226,145,000	213,150,814	12,994,186

イ「地域福祉活動等支援助成金交付要綱」に基づく補助

（単位：円）

項　　目	補助金額①	執行金額②	区返還額 (①-②)
事務事業費	4,740,000	3,758,943	981,057
事業費	4,740,000	3,758,943	981,057
地域福祉活動提案事業	4,740,000	3,758,943	981,057

（２）法人の収支決算額

（単位：円）

	収　　入		支　　出	
	科　目	金　額	科　目	金　額
事業活動	会費収入	2,876,900	人件費支出	292,279,619
	指定寄附金収入	20,189,761	事業費支出	110,100,650
	経常経費補助金収入	239,337,353	事務費支出	31,447,471
	受託金収入	161,800,855	返還金支出	13,975,243
	事業収入	16,325,465	分担金支出	6,083,200
	負担金収入	1,468,000	助成金支出	0
	受取利息配当金収入	37,756	その他の支出	0
	その他の収入	4,276,887		
	小計 ①	446,312,977	小計 ②	453,886,183
	事業活動資金収支差額	③＝①－②		△ 7,573,206
施設整備等			固定資産取得支出	1,641,740
	小計 ④	0	小計 ⑤	1,641,740
	施設整備等資金収支差額	⑥＝④－⑤		△ 1,641,740
その他の活動	基金積立資産取崩収入	260,000,000	積立資産支出	6,419,645
	積立資産取崩収入	68,817,247	事業区分間繰入金支出	2,724,420
	事業区分間繰入金収入	2,724,420	拠点区分間繰入金支出	0
	拠点区分間繰入金収入	0	その他の支出	64,330
	小計 ⑦	331,541,667	小計 ⑧	9,208,395
	その他の活動資金収支差額	⑨＝⑦－⑧		322,333,272
予備費支出				0
当期資金収支差額合計		⑩＝③＋⑥＋⑨		313,118,326

3　補助金交付団体の主な実績

事　業　名	平成30年度	平成29年度
地域福祉推進事業		
福祉まつり	参加者3,500人	参加者3,100人
ご近所福祉活動	65町会	65町会
はあとサロン事業（一番町・神田連雀・和泉町）	298回	293回
ふれあいサロン事業（子育て・三崎町サロン）	22ヵ所	20か所
ふたばサービス事業（住民参加型有償家事援助サービス）	活動件数3,554件	活動件数3,333件
高齢者等困りごと支援事業（困りごと24）	活動件数87件	活動件数72件
地域情報メールマガジン事業	読者数1,907人	読者数1,899人
いきいき健康マージャン交流会	参加者95名	参加者97名
権利擁護事業・成年後見制度推進機関運営事業		
財産保管・管理サービス	契約件数7件	契約件数7件
将来に備えるサービス	契約件数2件	契約件数2件
福祉専門法律相談	相談件数53件	相談件数57件
法人後見受任事業	受任11件	受任8件
成年後見推進機関運営	申立相談79件	申立相談50件
区民後見人等候補者養成事業	講座回数3回	講座回数3回
ボランティア・市民活動推進事業（ちよだボランティアセンターの運営）		
ボランティアクラブ	59社	56社
ボランティアセミナー	3講座20名参加	3講座15名参加
ボランティア情報誌	年6回発行	年6回発行
災害ボランティアセンター事業	13訓練61名参加	10訓練98名参加
ボランティア活動支援事業（配食グループ助成）	3グループ	3グループ
法人運営事業		
会報発行	年4回発行	年4回発行
はあとプラン推進委員会 ※　地域福祉活動計画策定年度のみ委員会を設置 平成30年度は同計画の冊子を増刷した	0回開催	4回開催
地域福祉活動提案事業	51件	49件

4　補助金交付団体による自己評価

高齢化や人口減少が進み、コミュニティのあり方が変容する現在、生活領域における人と人とのつながりの再構築が強く求められており、住民をはじめあらゆる主体が参画する「地域共生社会」の実現に向けて地域社会が一体となって取り組んでいく必要があります。

本会は、区や区民等の協力により、区民との顔の見える関係づくりを基盤とする多様な地域福祉事業を展開し、住民参加の「福祉コミュニティづくり」に取り組んできました。

また、法人運営の自主性や区の財政負担軽減を図るため自主財源の確保にも取り組み、一定の成果を上げています。

今後は、区や区民、関係機関との連携をよりいっそう強化し、だれもが安心して暮らすことのできるまちづくりを目指し、地域福祉を推進します。

必要なサービスを必要な時に提供できるような柔軟性を持ち、積極的に展開を図る一方で、創意と工夫により、経営資源の効果、効率的な運用を図っていきます。

5　所管課としての評価・今後の方向性

近年、区の人口が増加し健康寿命の延伸が進む中、高齢者が安全安心に暮らしていくために福祉サービスを充実していくことが必要である。千代田区社会福祉協議会は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、区と連携し様々な地域福祉活動を提供することで地域が抱える様々な生活課題の解決に寄与している。

今後も引き続き、地域ニーズの把握と既存事業の拡充や見直しを行うとともに、福祉関係機関等と連携を図りながら、地域福祉向上の一翼を担う団体であることを期待している。

一般社団法人　千代田区観光協会

1　補助金等交付団体の概要

（1）法人所在地　　千代田区九段南一丁目６番 17 号

（2）団 体 設 立　　昭和 26 年７月１日

（3）法 人 認 可　　平成 23 年１月 21 日

（4）代　表　者　　代表理事　石黒　克巳

（5）会　員　数　　法人会員 204 名　　個人会員 18 名　　賛助会員 18 名

（6）組　　織

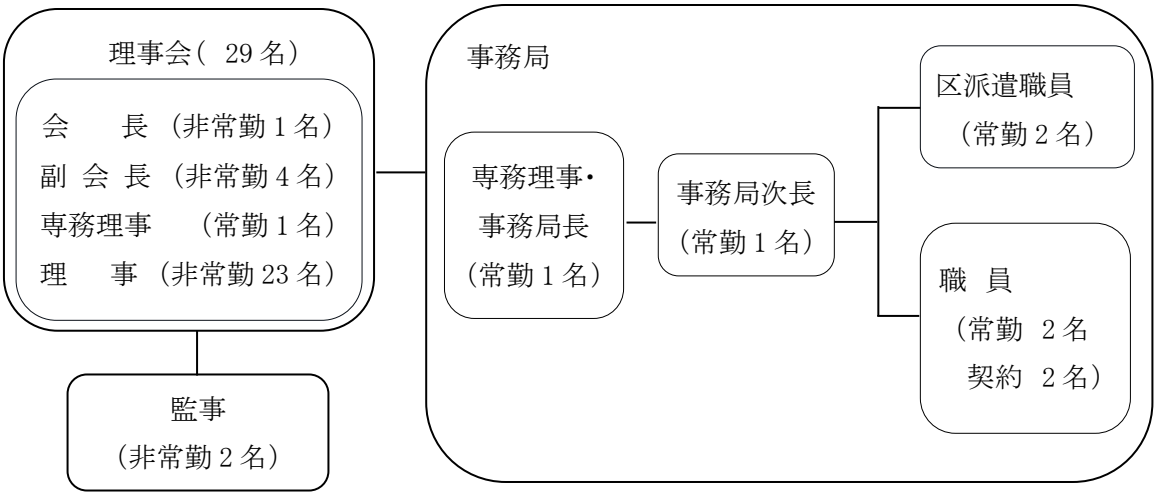

（7）設 立 目 的

千代田区及びその周辺地域の自然、景観、文化・歴史、産業・技術などの資源を活用し、観光事業の振興を図ることにより、千代田区の魅力を高め国内外の人々との交流を促進し、もって地域文化の維持発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

（8）主 な 事 業

地域との連携及び支援事業／観光資源磨き上げ創出事業・調査研究／観光イベント事業／観光情報発信事業／観光人材育成事業／自主事業

（9）会 計 年 度

６月１日～翌年５月３１日

2　補助金等交付団体の執行状況

（1）監査の対象となる区補助金等

区は「観光振興推進事業補助金交付要綱」に基づき、事業費及び管理費について、補助を行っている。平成 30 年度はさくらまつりに関する経費を初めて出えん金とした。

平成 30 年度の補助金等に係る執行状況は下表のとおりである。

ア　「観光振興推進事業補助金交付要綱」に基づく補助金

（単位：円）

	補助対象事業	補助率	当初補助金額 A	補助金確定額 B	追加または返還補助金額 C＝A-B
事業費	地域連携支援事業	1/2	1,613,000	1,613,000	0
	観光資源調査研究並びに保存及び創出事業	10/10	1,355,000	40,000	1,315,000
	観光イベント事業	10/10	8,281,000	6,313,517	1,967,483
	納涼の夕べ			4,547,431	
	東京大回廊写真コンテスト			1,766,086	
	観光情報発信事業		30,074,000	29,988,808	85,192
	ウェブサイト運営	1/2	486,000	486,000	0
	共同プロモーション	2/3	88,000	2,808	85,192
	ＨＰリニューアル	10/10	20,000,000	20,000,000	0
	ガイドブック作成	10/10	9,000,000	9,000,000	0
	東京マラソンブース	10/10	500,000	500,000	0
	観光人材育成支援事業	10/10	2,440,000	1,516,180	923,820
	観光セミナー		64,000	0	64,000
	関係団体との連携		2,376,000	1,516,180	859,820
管理費		10/10	69,088,000	59,481,741	9,606,259
合　計			112,851,000	98,953,246	13,897,754

イ　「さくらまつり事業の実施に係る出えん契約書」に基づく出えん金
（平成 30 年 12 月 1 日～令和元年 5 月 31 日）

補助金交付を受けて実施していた際の課題を解決するため、平成 30 年度からさくらまつりについては区と出えん契約を締結した上で、出えん金を受け入れた。

なお、さくらまつりに関する経費は補助金交付時と比較すると大幅な増となっているが、これは主に新たに運営を委託したことによる。

また、当初の出えん金額は 79,882,000 円だったが、桜の開花が早まったことで早くから来訪する観光客が増えたことにより、さくらまつり開始前から観光ガイドや警備員の配置等が必要となったため、契約変更により 9,974,000 円を増額した。

差引残額は引き続き管理を行い、次年度へ繰り越すこととし、新たな出えん契約締結時に事業予算経費から差し引くこととする。

（単位：円）

出えん金額	支出金額	差引残額 （次年度繰越額）
89,856,000	89,736,636	119,364

支出内訳　（単位：円）

事業名	金額
企画運営	12,898,091
会場設営	32,623,279
警備	28,182,600
廃棄物処理	2,641,012
情報発信	5,739,444
観光ガイド配置	2,180,720
地域との連携	540,000
ビッグデータ活用	3,218,400
その他	1,713,090
合　計	89,736,636

（３）法人の収支決算額（平成 30 年 6 月 1 日～令和元年 5 月 31 日）

（単位：円）

収　　入		支　　出	
科　目	金　額	科　目	金　額
補助金等収入	216,268,565	事業費	154,063,018
都補助金	2,000,000	地域連携支援事業	5,450,906
区補助金	124,531,929	観光資源磨き上げ創出事業・調査研究	40,000
出えん金	89,736,636	観光イベント事業	96,340,997
会費収入	5,992,000	観光情報発信事業	41,205,458
事業収入	8,779,386	観光人材育成地行	1,482,700
雑収入	569	観光協会推進事業	9,542,957
		管理費	60,785,872
		人件費	35,963,120
		管理運営費	24,822,752
		法人税等	70,000
		区補助金返戻金	14,001,641
合　計（①）	231,040,520	合　計（②）	228,920,531

収支差額（①－②）　　2,119,989 円

３　補助金等交付団体の主な実績（平成 30 年６月 1 日～令和元年５月 31 日）

（１）地域との連携及び支援事業

千代田区の観光資源としての各種伝統行事や音楽祭、商店街イベントなどについて東日本旅客鉄道㈱や東京地下鉄㈱と連携し、積極的な情報発信を行った。

ア　みたままつりのホームページ掲載（平成30年７月）
イ　神田秋田湯沢絵灯ろうまつりのホームページ掲載（平成30年７月 隔年）
ウ　2018ちよだの夏祭りガイド制作・配布　8,000部制作（平成30年７月隔年）
エ　神田技芸祭への支援（平成30年９月）
オ　2018ちよだの秋まつりパンフレットの制作　110,000部（平成30年10月）
カ　神田小川町雪だるまフェアのホームページ掲載（平成31年１月）
キ　さくらまつり期間中、神田祭巡行コース案内パンフレット制作・配布
　　20,000部（平成31年３月）
ク　関係団体へのインカム貸出し

（２）観光資源磨き上げ創出事業・調査研究

千代田区内の歴史、文化等に関わる観光資源の磨き上げや、埋もれた観光資源の掘り起こしを行うとともに、様々な視点から観光資源の創出の取り組みを進め、歴史、文化、建築、国際等多様な視点、切り口から千代田区の観光コースの企画編集を行った。

ア　舟運事業との連携（参加者520名）【自主事業】

（ア）江戸城外堀の石垣クルーズと江戸城ウォーク

（イ）さくらクルーズ・さくら満開クルーズ

（３）観光イベント事業

ア　さくらまつり【出えん金事業】

東京の桜の名所として国内外に著名な千鳥ヶ淵を中心に「さくらまつり」を地域の関係団体の協力・連携のもとに開催した。開催にあたっては、千代田区の魅力を発信していくとともに、インバウンド対応を行った。

（ア）期　間　　平成 31 年３月 27 日～４月７日
（警備、観光案内所等の運営は３月 23 日から開始）

（イ）来場数　　平成31年３月～４月　130万人(推計値)
参考：平成 30 年３月～４月　128 万６千人

（ウ）会　場　　千鳥ヶ淵緑道

（エ）内　容

- 千鳥ヶ淵の夜桜ライトアップ（LED）
- 夜間警備強化
- 千鳥ヶ淵区道の交通規制時間拡大
- 九段坂及び緑道半蔵門側入口に観光ガイドテントを設置
- さくらカルガモ号運行（２日間）　　乗降数1,105名
- ＪＲ東日本「小さな旅」シリーズと連携したガイドブック制作
  発行：150,000部
  配布場所：首都圏ＪＲ各駅(栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県及び東京都の全駅と静岡県の一部駅)
  東京メトロ各駅
- さくら観光ガイドツアー実施（無料）　　参加者：1,112名
- マスコミ専用撮影スペースの設置
- 救護所・授乳室・おむつ交換スペースの設置
- さくらまつり期間ホームページ閲覧状況
  550,316PV(PC30%、スマホ63%、ﾀﾌﾞﾚｯﾄ7%)
- さくらグッズ開発
  桜べっこう飴、千鳥の恵みSAKURA BATH（入浴料）など

イ　納涼の夕べ

昭和 33 年第１回の開催以来、お濠を活用し千代田区の夏の風物詩となっている「納涼の夕べ」を、区営千鳥ヶ淵ボート場において開催した。この事業は、ボートに乗船して灯ろうを浮かべる催しで、お濠に揺らめく 600 個の灯ろうと水上パフォーマンスにより、幻想的な真夏の一夜として楽しんでいただけた。

（ア）期　間　　平成30年７月27日（金）　18:50～19:40
　　参加者：72組　174名
（イ）会　場　　区営千鳥ヶ淵ボート場
（ウ）内　容
- 灯ろう流し
- 水上ライブコンサート
- 灯ろうメッセージ

ウ　東京大回廊写真コンテスト

千代田区の四季折々の風景や伝統行事、人の営みといった魅力を、様々な人々の視点から、写真を通して発掘してもらい、区の新たな魅力発見に繋げるため、第３回東京大回廊写真コンテストを実施した。

写真コンテストは、グランプリ、準グランプリ、千代田区長賞、審査員特別賞、千代田区民賞、ジュニア賞、協賛各社賞等の賞を設け表彰式を行った。また、区民ホールでの展示のほか、「東京シティアイ」、「ECOM 駿河台」においても作品展示を行った。

（ア）募集期間　　平成29年12月20日～平成30年８月31日
（イ）応募数　　714点の応募（78点入選）
（ウ）表彰式　　平成30年12月12日（水）千代田区役所１階区民ホール

（４）観光情報発信事業

ア　ウェブサイトの運営・構築

観光客等のニーズに即した情報提供を行うため、イベント・行事の観光情報や、歴史、文化、食等の観光資源を検索できるデータベース機能を備えるとともに、スマートフォン、多言語に対応できるようウェブサイトのリニューアルを行った。

イ　ウェブサイトの充実

インバウンドの増加に対応し、更なる千代田区の魅力発信を推進するため、観光協会ウェブサイトの姉妹版として、外国人観光客向けの SNS・ブログの運営や、外国人視点による外国人観光客向けの観光体験レポートの動画制作などを行った。

ウ　千代田区総合観光ガイドブック制作

千代田区の歴史、マップ、イベントガイド、各種観光情報(施設、食べ物、みやげ品等)、エリアガイド等を掲載した総合的な観光ガイドブック（日本語版、英語版、バリアフリー版）を制作した。なお、令和元年度は中国語版(繁体版、簡体版)を制作する予定。

エ　観光案内所(インフォメーションスペース)の運営

千代田区及び周辺地域の観光情報を発信するとともに、来街者の観光相談に対応する観光案内所を運営した。平成 30 年度は、インバウンドの増加に備え、外国語対応できる人材の常駐化を図った。

＜事業規模＞

受付コーナー、情報閲覧コーナー、モバイルバッテリーの貸出し(有料)、荷物一時預かりサービス(有料)、デジタルサイネージの設置等

オ　東京マラソン EXPO 出店

３月に開催された東京マラソン走者事前登録地のお台場特設会場において、千代田区ブースを出展し観光情報の発信等を行った。

カ　皇居乾通り一般公開への協力

宮内庁が主催する皇居乾通り一般公開に際して、来場者の利便性に資するとともに、来場者の区内への回遊につなげるため、皇居乾門前に観光協会のテントを設置し、観光案内を実施した。

秋：平成 30 年 12 月１日～12 月９日(９日間)　来場者約 23 万人

春：平成 31 年３月 30 日～４月７日(９日間)　来場者約 40 万人

（５）観光人材育成支援事業

ア　観光ボランティア団体等との連携

地域で様々な分野で活動している観光ボランティア団体等と連携し、ボランティアとの協働により観光協会の主催事業や情報発信事業を実施した。

（ア）さくらまつり

（イ）納涼の夕べ

（ウ）皇居乾通り一般公開

（エ）東京マラソンＥＸＰＯ

（オ）皇居周辺観光ガイド

（６）観光協会推進事業

ア　会員情報交流会の実施等【自主事業】

会員と協会及び会員相互の更なる連携・交流を図ることを目的として、新たに「会員情報交換会」を開催した。

（ア）日　時　　平成31年２月20日（水）16時30分～
（イ）会　場　　グランドアーク半蔵門
（ウ）参加者　　講演会 参加人数：98名
　　懇親会 参加人数：87名

イ　地域ブランドの企画・販売【自主事業】

千代田区の地域ブランドとして定着させるとともに、観光協会の財源確保の一助とするため、さくらまつりの期間中及び通年において、オリジナルグッズの企画・販売等を行った。

（参考）千鳥の恵み SAKURA BATH（入浴料）・桜ストラップ・桜べっこう飴・マジック桜ちよだ・ポストカード 等

ウ　観光行事等に関する後援等【自主事業】

地域団体、民間団体、民間企業等が主催するイベント、講演会、記念式典等の行事に対し、千代田区観光協会の後援名義等を付して協力した。

平成 30 年度実績：49 件（後援名義 43 件、協力名義６件）

エ　社員総会・理事会の開催【自主事業】

役員の選任、事業報告、収支決算報告等、観光協会の重要議案の審議等を行うため、総会及び理事会を開催した。

（ア）定時社員総会・懇親会

日　時　　平成30年８月29日
会　場　　ザ・ペニンシュラ東京
参加者　　総会）　出席71名、委任状109名　合計180名
　　懇親会）152名

オ　理事会

第１回　平成 30 年　７月 19 日
第２回　平成 30 年　８月 29 日
第３回　平成 30 年 11 月 30 日
第４回　平成 31 年　４月 23 日

4　補助金等交付団体による自己評価

千代田区観光協会は、設立目的を念頭に、千代田区の資源を活用して観光振興を図るとともに、それらを具現化する観光施策を担う中核組織として区内の多様な主体を結び付け、魅力を発信するために活動を行っている。

平成 30 年度は、計画に基づき予定していた各補助事業を着実に実施した。加えて、課題解決に向けた対策についても積極的に取組み、以下の（1）～（2）のとおり改善を図ることができた。

（1）情報発信力の強化、外国人観光客等の受入環境整備

ア　ホームページのリニューアル及びコンテンツの充実

ホームページを「見るサイト」から「見つかるサイト」をコンセプトにリニューアルし、双方向の情報受発信ができることや回遊性につながる情報掲載方法とした。スマートフォン、多言語にも対応している。

また、インバウンドの増加に対応し、千代田区の魅力をさらに発信するため外国人観光客向けの SNS・ブログの運営や、外国人視点による外国人観光客向けの観光体験レポートの動画制作などを行った。

イ　千代田区総合観光ガイドブックの制作

今まで総合観光ガイドブックが無かったため、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据えて制作した。編集にあたっては、観光案内所やフリーペーパー出版社等の地域の観光業務に従事する関係者からなる編集会議を開催し、さまざまな視点・見地から意見を聞いた。合わせて制作した英語版は、日本語版をベースとし、外国人目線等を取り入れ外国人に使いやすいものを制作した。バリアフリー版については、NPO 法人に企画編集を協力してもらうとともに、動画アプリを取り入れ、車いす利用者により分かりやすい編集を行った。

ウ　観光案内所の運営

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向け、また、増加するインバウンドに対応するため、観光案内所の委託を実施した。常時、多言語（英語・中国語・スペイン語）で対応するスタッフが、区内のみならず東京都及び国内の主要な観光情報を提供している。

（2）観光人材育成

春季・秋季皇居乾通り一般公開、東京マラソン EXPO などのブース運営、さくらまつりや納涼の夕べなどの主催事業時に国内外の観光客に向けて区の魅力を発信するため、地域で活動する観光ボランティア団体と連携した。また、皇居周辺ガイドは月 1 回の実施を定例化し、タブレットの整備も支援している。活躍の場を提供するほかに、団体の会員募集や講習会の場の提供等の支援・協力も行っている。

また、平成 30 年度に初めて出えん契約を締結して実施したさくらまつり事業は、運営を委託することで観光協会の職員が企画に特化した役割を果たすことができるようになったほか、イベント事業者ならではの機動的な運営を図ることができた結果、例年にも増して多くの来場者が千鳥ヶ淵を訪れ、さくらを通して区の魅力を伝えることができたと認識している。

一方、ここ数年課題として挙げている財務体質の改善については、協会としても努力を重ねているところでもあるが、自主財源の確保に向けて所管課とも協議を重ねており、引き続き安定的な組織運営の実現に努めていきたい。

令和２年度は、開催に向けさまざまな対策を講じてきた東京 2020 オリンピック・パラリンピックの当該年度であり、これまでの取組みが結実するよう、万全を期して協会の役割を全うしたい。具体的には、観光案内所の運営においては、既に実施してきたサービス内容の拡充に加えて土日祝営業を開始しており、令和元年８月には日本政府観光局（JNTO）が認定する「外国人観光案内所」のカテゴリー２を取得したため、より幅広い情報をより多くの来所者へ提供できる環境を十二分に活かして地域の PR を行っていく。

その他、動画や SNS といったウェブサイトのコンテンツ充実やエリア別のガイドブック制作など情報発信の強化、多言語対応といった施策の推進を図ることで、区の観光振興に寄与していく。

5　所管課としての評価・今後の方向性

観光協会は、千代田区観光ビジョン等の各計画で定めた観光施策の実現を担う中核組織であり、地域の魅力向上に取り組む多様な主体を結び付け、区の魅力の発掘・磨き上げ・創出をしていく立場であるため、その点を鑑みて、区は補助金の交付及び出えん金の支出を行っている。

平成30年度は、観光協会において主に以下の事業が実施されているが、いずれも施策の実現に資する取組みであり、補助金及び出えん金を有効かつ計画的に活用して観光振興に貢献していると評価することができる。

【補助事業】

・ホームページのリニューアル、総合観光ガイドブックの作成、観光案内所における多言語スタッフ常駐化等、情報発信の充実（外国人観光客等の受入環境整備、シティプロモーションの推進）
・関係団体との連携
・主催事業（納涼の夕べ、東京大回廊写真コンテスト）の実施
・観光人材の育成（東京マラソンEXPOにおけるブース出展や主催事業、皇居乾通り一般公開時の観光案内）

【出えん事業】

・さくらまつりの実施（運営方法の見直し）

その他、これまで課題となっていた点について改善を図るため、所管課との協議の場を定例的に設けて、補助金や出えん金の執行について疑義が生じた場合は速やかに調整を図っているほか、所管課への申し入れについては書面による通知が徹底されるなど、組織運営が安定し体制強化が推進されていると評価する。

一方、財務状況の健全化による自立した経営へ向けた検討が必要な状況が続いているため、観光協会と綿密な連携をとりながら、区として必要な支援を実施していきたい。

また、令和２年度は東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される。これまで実施してきた施策の集大成の年になるため、以下の関連する取組み等の推進を期待している。その上で、様々な角度から各施策の効果検証を行い、新たな施策の展開について方向性を見極めて欲しい。

・東京2020オリンピック・パラリンピック開催時の外国人観光客対応
・ホームページのコンテンツ拡充、ガイドブックのラインアップの充実によるシティプロモーションの推進
・ボランティア人材の積極的な活用
・各地域イベントの効果的なＰＲ
・さくらまつり開催時の回遊施策の推進
・自主財源確保策の具体化

千代田区体育協会

1　補助金交付団体の概要

（1）団体所在地　　千代田区内神田二丁目１番８号
　　千代田区立スポーツセンター５階

（2）団 体 設 立　　昭和 22 年６月１日

（3）代　表　者　　会長　菅野　豊

（4）会　員　数　　加盟団体 26 団体

（5）組　　織

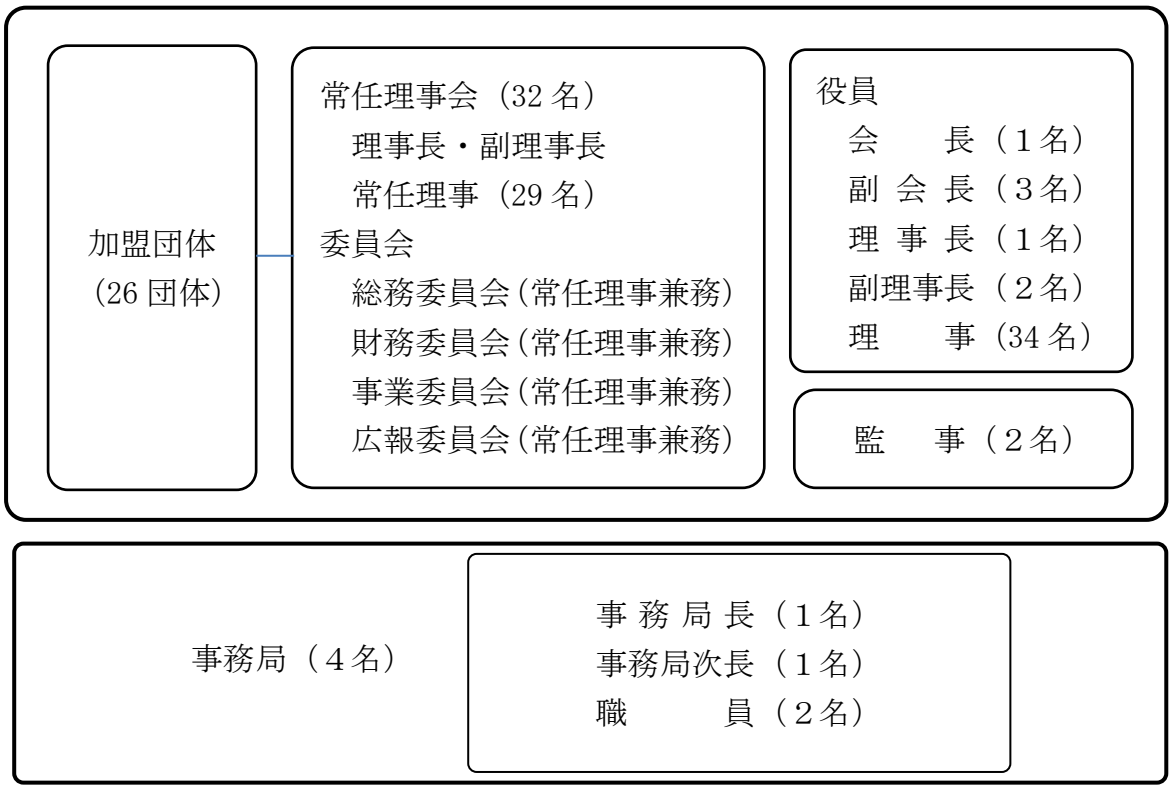

（6）設 立 目 的

区内におけるスポーツ、レクリエーションを振興し、区民の体力向上と健康の維持増進を図り、明るく豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とする。

（7）主 な 事 業

ア　区民のスポーツ活動の指導・普及に関すること。

イ　区民のスポーツ振興の基本方針を審議確立すること。

ウ　スポーツ大会・講習会・その他スポーツ・レクリエーション活動に関する事業の実施及び援助に関すること。

エ　スポーツ活動に関し、千代田区その他関係機関に意見を述べ及びその施策に協力すること。

オ　加盟団体の強化育成と相互の連絡・融和に関すること。

カ　スポーツ少年団育成。

キ　中央・地方大会等出場選手の選出。

ク　その他、区民のスポーツの振興及び本会目的達成のために必要な事業。

2　補助金交付団体の執行状況

（1）監査の対象となる区補助金

区は、「千代田区体育協会に対する補助金交付要綱」に基づき協会運営経費及び体育行事、体育講習会、事務局運営経費について、補助を行っている。

平成 30 年度の補助金に係る執行状況は下表のとおりである。

（単位：円）

項　　目	補助金額①	執行金額②（※）	区返還額（①－②）
協会運営経費	2,600,000	6,287,549	0
役員会議費	2,600,000	180,113	0
事業費		4,878,545	0
事務費		1,228,891	0
体育行事	11,150,000	25,453,513	0
体育講習会	8,097,000	14,492,410	0
事務局運営経費	10,966,000	10,966,000	0
人件費	10,966,000	10,944,827	0
事務費等		21,173	0

（※）補助対象経費の執行金額（事務局運営経費を除き、下表の収支決算額の金額とは異なる）

（２）協会の収支決算額

（単位：円）

収　　入		支　　出	
科　目	金　額	科　目	金　額
区補助金収入	32,813,000	協会運営経費	15,210,297
協会運営経費	2,600,000	会議費	180,113
体育行事	11,150,000	事業費	11,959,972
体育講習会	8,097,000	庶務費	2,870,212
事務局運営	10,966,000	積立金	100,000
団体会費収入	650,000	予備費（地震義援金）	100,000
賛助会費収入	1,235,000	スポーツ振興事業	19,247,000
事業収入	1,765,000	体育行事	11,150,000
都体協交付金収入	5,686,000	事業費	10,472,344
スポーツ振興事業	170,000	会場使用料	658,700
ジュニア育成事業	4,700,000	事務費	18,956
スポーツ少年団	16,000	体育講習会	8,097,000
ｼﾆｱスポーツ振興事業	800,000	講習会補助金	7,683,000
広告料収入	169,568	事務費	414,000
雑収入	2,693,622	事務局運営費	10,966,000
受取利息収入	328	職員給与等	9,340,220
		職員厚生費	1,604,607
		事務費	21,173
当期収入合計①	45,012,518	当期支出合計②	45,423,297

収支差額（①－②）　　△410,779 円

３　補助金交付団体の主な実績

（１）体育行事

ア　スポーツ大会

（ア）軟式野球大会　　参加者：154 チーム

（イ）少年野球大会　　参加者：９チーム

（ウ）空手道選手権大会　　参加者：250 名

（エ）フナ釣り大会　　参加者：19 名

（オ）ハゼ釣り大会　参加者：15 名
（カ）陸上競技選手権大会　参加者：508 名
（キ）内濠周回駅伝　参加者：564 名
（ク）弓道大会　参加者：66 名
（ケ）ゴルフ大会　参加者：127 名
（コ）レディース・シニア・ビギナーゴルフ大会　参加者：76 名
（サ）バレーボール大会　参加者：24 チーム
（シ）ママさんバレーボール大会　参加者：130 名
（ス）ラージボール卓球大会　参加者：126 名
（セ）卓球選手権大会　参加者：459 名
（ソ）太極拳大会　参加者：144 名
（タ）ゲートボール大会　参加者：80 名
（チ）少年少女相撲大会　参加者：166 名
（ツ）ソフトテニス大会　参加者：74 名
（テ）剣道大会　参加者：292 名
（ト）クレー射撃大会　参加者：15 名
（ナ）バドミントン大会　参加者：445 名
（ニ）中・高生バドミントンⅡ部大会　参加者：235 名
（ヌ）柔道大会　参加者：248 名
（ネ）アーチェリー大会　参加者：26 名
（ノ）テニス大会　参加者：246 名
（ハ）初級・中級ダブルステニス大会　参加者：204 名
（ヒ）水泳競技大会　参加者：548 名
（フ）共猟大会　参加者：16 名
（ヘ）バスケットボール大会　参加者：889 名
（ホ）ミニバスケットボール大会　参加者：170 名

イ　野外活動
（ア）みんなで元気で歩こう会　参加者：95 名
（イ）ウォーキングイン千代田　参加者：73 名
（ウ）夏期合同ラジオ体操会　参加者：延 1,052 名

（２）講習会
ア　太極拳初心者講習会　参加者：延 108 名
イ　ゲートボール講習会　参加者：延 105 名
ウ　テニス講習会　参加者：延 159 名
エ　ジュニアテニス講習会　参加者：延 110 名
オ　空手道講習会　参加者：延 75 名

カ　社交ダンス講習会　　参加者：延 84 名
キ　ゴルフ初心者講習会　　参加者：延 140 名
ク　バドミントン講習会　　参加者：延 360 名
ケ　卓球講習会　　参加者：延 74 名
コ　水泳講習会　　参加者：延 172 名
サ　子供水泳教室　　参加者：延 621 名
シ　ラジオ体操指導者講習会　　参加者：延 75 名
ス　スキー講習会　　参加者：延 160 名
セ　親子釣り教室　　参加者：延 60 名
ソ　弓道講習会　　参加者：延 198 名
タ　アーチェリー講習会　　参加者：延 97 名
チ　心身障害者水泳教室　　参加者：延 56 名

（３）ジュニア育成地域推進事業（東京都体育協会補助事業）
ア　ジュニア空手道教室　　参加者：30 名
イ　ジュニア卓球教室　　参加者：19 名
ウ　ジュニアバドミントン協会練習会　参加者：30 名
エ　ジュニア水泳競技大会　　参加者：200 名
オ　小・中学生駅伝大会　　参加者：72 名
カ　少年少女剣道大会会　　参加者：116 名
キ　少年野球新人戦大会　　参加者：381 名
ク　Ｕ８アキバキッズリーグ　　参加者：延 203 名
ケ　サッカー教室　　参加者：17 名
コ　ジュニア育成地域推進事業連絡協議会
　　開催日：平成 30 年 7 月 21 日　　参加者（各団体指導者等）：25 名

（４）都民体育大会　男子総合７位入賞
ア　春季大会（16 種目）　参加者：264 名
　　主な成績：バスケットボール優勝、柔道２位、
　　弓道・アーチェリー・ゲートボール３位
イ　夏季大会（水泳・ゴルフ）　参加者 41 名
　　主な成績：水泳男女３位
ウ　冬季大会（スキー・駅伝）　参加者 21 名

（５）宿泊研修会
ア　期　　間　　平成 30 年 11 月 24 日～11 月 25 日
イ　会　　場　　湯河原千代田荘
ウ　参加者数　　45 名

4　補助金交付団体による自己評価

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催や国際大会等における日本人アスリートの活躍のほか、健康や生きがいづくりなど、スポーツの多面的な効用が注目され、区民のスポーツに対する関心が一段と高まっている。

こうした中、当協会は加盟 26 団体（現在 27 団体）と連携協力し、前述のとおり子どもから高年齢者まで、あるいは競技経験の有無を問わず、幅広い区民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう講習会や区民大会など、機会と場の提供に努めている。

また、都民体育大会や都民生涯スポーツ大会などの上部大会にも積極的に選手団を派遣しており、前述のとおり、都民体育大会においては平成 28 年から３年連続入賞を果たすなど、生涯スポーツ及び競技スポーツの両面を視野に入れた事業運営に取り組んでいる。

今後とも、区や東京都体育協会をはじめ、関係団体の支援と協力を得ながら、区民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送れるよう加盟団体と一丸となって各種事業の充実を図りながら、地域スポーツのさらなる普及・振興に取り組んでいく。

5　所管課としての評価・今後の方向性

体育協会は、区民の体力向上と健康の維持増進を図り、明るく豊かな区民生活の形成に寄与することを目的として各加盟団体を統括するとともに多くの大会・講習会等を開催している。

平成 27 年度にサッカー協会、令和元年度からは少林寺拳法協会が体育協会に加盟し、活動規模の拡大と生涯スポーツの振興を推進している。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機に区民のスポーツへの関心が高まる中、体育協会は大会・講習会やジュニア育成地域推進事業のさらなる発展に努めている。

今後は、補助金額の見直しについても検討していくとともに、区民のスポーツ実施率の向上やスポーツを通したコミュニティの活性化が推進できるよう体育協会と連携を図り支援していきたい。

公益財団法人　まちみらい千代田

1　財政援助団体の概要

（1）法人所在地　　千代田区神田錦町三丁目 21 番地
（2）団 体 設 立　　昭和 63 年 10 月 28 日
（3）法 人 認 可　　平成 26 年 1 月 6 日（公益財団法人）
（4）代　表　者　　理事長　立川　資久
（5）基 本 財 産　　10 億 4 千万円
（6）組　　織

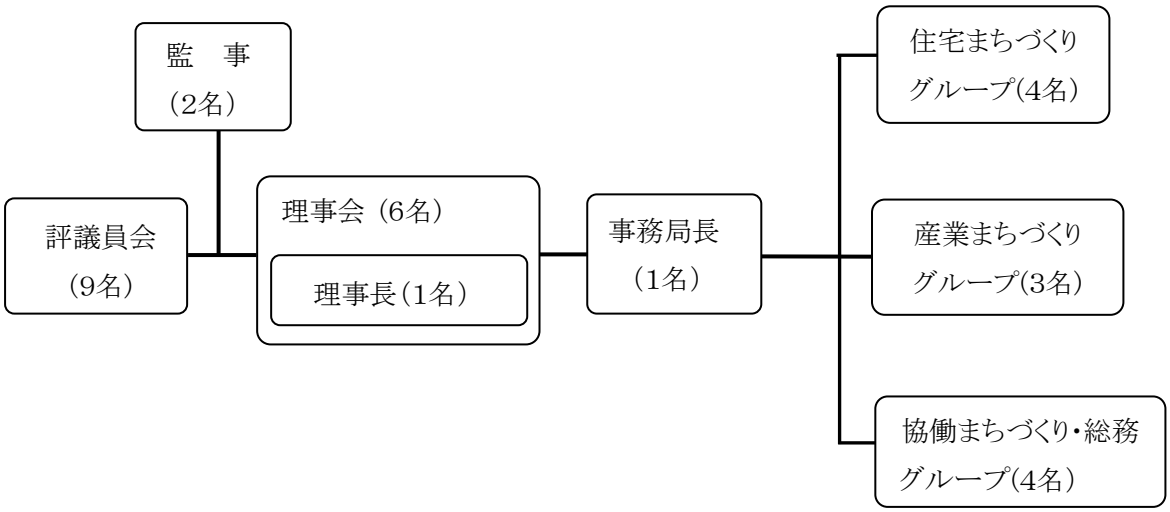

（7）設 立 目 的

公益財団法人まちみらい千代田は、千代田区における居住支援や産業振興等に関連する事業を総合的に推進することにより、活力ある地域社会の構築及び区に住み、働き集う人たちが心豊かに生活することのできる地域社会の発展に寄与することを目的に設立された。

（8）主 な 事 業

ア　住宅まちづくり
　・マンション居住支援
　・借上型区民住宅の管理運営
イ　産業まちづくり
　・中小企業支援
　・起業支援
　・地方との連携
ウ　協働まちづくり
　・まちづくり活動支援

・情報の発信と交流

エ　その他法人の目的を達成するための事業

（9）会計年度

6月1日～翌年5月31日

2　出資状況等

（1）出資金

区は法人に対し、10億円を運営経費として出資している。

（2）出資目的

区における、まちづくり、産業振興及びコミュニティの活性化に関連する事業を統合的に推進することにより、区民が豊かに暮らすことができる地域社会を構築する。

3　財政援助団体の執行状況

（1）監査の対象となる区補助金〈平成30年度〉

区は「千代田区借上型区民住宅制度要綱」に基づき、家賃の減額に要する費用とともに、借上型区民住宅の管理事務に要する費用の一部について、補助を行っている。

平成30年度の補助金に係る執行状況は下表のとおりである。

（単位：円）

項　目		補助金額①	執行金額②	区返還額 (①－②)
管理事務費		36,578,000	21,284,464	15,293,536
	空室補填他		11,915,464	
	人件費		9,369,000	
家賃減額		51,660,000	39,917,000	11,743,000
合　計		88,238,000	61,201,464	27,036,536

【平成30年度補助金対象区民住宅】

住　宅　名	所　在　地	借　上　戸　数
テルセーロ三鈴	岩本町1-12-7	世帯用　7戸
パリセイド東神田	東神田3-2-1	世帯用　16戸
コンフォート・タカシマ	岩本町1-2-16	世帯用　12戸
ＳＨフラット	神田和泉町1	世帯用　16戸
合　計		51戸

※　借上型区民住宅とは、民間地権者が建設した良質な賃貸住宅を借り上げ、入居者が負担可能な家賃に減額し、中堅ファミリー世帯向けに供給している住宅である。（令和２年８月で借上期間満了）

（２）法人の収支決算額(経常増減分)

〈第６期・平成 30 年６月１日～令和元年５月 31 日〉

（単位：円）

収　　入		支　　出	
科　目	金　額	科　目	金　額
財産運用益	26,271,042	住宅まちづくり事業費	42,153,820
受取会費	2,460,000	区民住宅供給管理事業費	123,728,958
事業収益	215,414,185	産業まちづくり事業費	82,754,010
受取補助金等	81,697,000	普及啓発事業費	35,284,107
受取寄付金	6,196,881	不動産貸付事業等事業費	33,086,063
雑収益	15,389,233	普及啓発事業費（さくら基金）	6,502,266
		管理費	16,907,663
当期収入合計①	347,428,341	当期支出合計②	340,416,887

収支差額（①－②）　7,011,454 円

４　財政援助団体の主な実績

〈第６期・平成30年６月１日～令和元年５月31日〉

○住宅まちづくり

（１）マンション居住支援

ア　情報収集・発信

（ア）マンション総合相談　相談件数：216 件

（イ）マンション管理関係図書の貸し出し　貸し出し件数：20 件

（ウ）マンション情報紙の発行

・マンションサポートちよだ　発行回数・部数：年４回　10,000 部

・マンションサポートちよだ mini　発行回数・部数：毎月　500 部

・マンションへの情報提供　発行回数・部数：毎月　500 部

（エ）マンション管理会社との連絡会　開催回数・出席社数：１回６社

イ　管理・コミュニティ支援

（ア）マンション管理組合総会会場費支援　助成件数：５件

（イ）マンションアドバイザー派遣　団体数・派遣数：５団体　17 回

（ウ）千代田区マンションセミナー・管理講座の開催

・千代田区マンションセミナー　開催回数：１回

・マンション管理講座　開催回数：４回

（エ）マンション連絡会の開催　開催回数：６回

（オ）マンション・コミュニティ構築支援　助成件数：５棟

（カ）コミュニティ・イベント参加　参加数・グッズ作製数：４か所　1,200 個

ウ　建物維持・整備支援

（ア）マンション劣化診断等調査費助成　助成件数：６件

（イ）マンション再生方針検討助成　助成件数：３件

（ウ）マンション大規模修繕工事債務保証料助成　助成件数：１件

（エ）再開発・共同建築等推進組織に対する助成　助成件数：１件

（オ）マンション安全・安心整備助成

・手すりの設置または、段差解消等の安全整備　助成棟数：１棟

・３装置を含むＥＶ更新　助成件数：６基

・防犯カメラの設置(分譲)　助成棟数：１棟

エ　マンション防災対策促進支援

（ア）防災アドバイザー派遣　派遣回数：４回

（イ）防災用品等準備助成

・ＥＶキャビネットの配付　配付数：６台

・ＡＥＤの設置　設置数：３台

・災害用資器材等購入費助成　助成件数：５件

（２）借上型区民住宅の管理運営　通年

特優賃型住宅３棟のうち、２棟が借上期間満了となった。

・パリセイド東神田　平成 30 年８月３日借上期間満了

・コンフォート・タカシマ　令和元年５月 31 日借上期間満了

・ＳＨフラット　令和２年８月 31 日まで

○産業まちづくり

（１）中小企業支援

ア　経営支援

（ア）中小企業相談及びイベント等への参加

・相談受付　相談件数：127 件

・イベント等への参加　参加回数：16 回

（イ）中小企業への専門家派遣等によるサポート

・専門家派遣　派遣件数・回数：15 社　104 回

・実地技術支援　派遣件数・回数：２社　28 回

（ウ）会議室の提供　稼働時間：19,665 時間

（エ）ビジネス法律相談　相談件数・回数：10 社　16 回

（オ）中小企業雇用支援　調査実施

イ　活性化成長支援

（ア）千代田ビジネス大賞の実施　応募社数　30 社

（イ）インキュベーション施設活動支援

・連絡協議会　開催回数：１回

・出張講座　開催回数：２回

（ウ）地場産業活性化支援　フロア数：３フロア

（２）起業支援

ア　ビジネス起業塾　受講者数:92 名

（３）地方との連携

ア　市町村サテライトオフィス東京　利用団体数：６団体

イ　まちづくり会社等の地方の団体との交流連携方策の検討

調査訪問先：３団体

ウ　ちよだフードバレーネットワーク　イベント回数：15 回

○協働まちづくり

（１）まちづくり活動支援

ア　千代田まちづくりサポート　助成グループ数：14 グループ

イ　区の花さくら再生基金の管理

（ア）助成グループ　助成件数：６団体

（イ）区の花さくら再生事業　助成件数：１団体

（２）情報の発信と交流

ア　まちみらいニュースの発行　発行回数・部数：毎月　50,000 部

イ　事業報告・交流会　賛助会員参加者数：14 名

ウ　まちみらい千代田ウェブサイト　随時更新

（３）調査研究等の実施

ア　マンション実態調査　調査実施

5　財政援助団体による自己評価

マンション関連施策では、おおむね５年毎に実施している千代田区分譲マンション実態調査を行い、報告書として取りまとめました。報告書は今後のマンション支援施策の検討に活用していきます。

また、借上型区民住宅については、特優賃型の管理運営を行っていますが、そのうち、２棟 28 戸が借上期間の満了を迎えたため、区と連携しながら入居者及び建物所有者へ適切な対応を行いました。

産業施策ではビジネス法律相談や、インキュベーション施設への活動支援を拡充したほか、中小企業雇用支援を検討するため、区内中小企業の雇用状況や大学生の中小企業への意識調査等を実施しました。

また、「地方との連携」では、まちづくり会社等の地方の団体との交流連携方策の検討を行い、市町村サテライトオフィス東京やちよだフードバレーネットワークを一層活用してもらうこととしました。

協働施策では、千代田まちづくりサポートの実施で、これまであまり見られなかった助成グループ同士の交流やコラボレーションしたイベントが多く見られ、さらに普請部門の助成で整備された建物を他のグループが活動に利用するなど、地域の交流拠点として有効に機能している点も確認されました。

第７期も引き続き公益法人としての認識をしっかり持ち、柔軟性と迅速性を活かした事業展開により、区民をはじめ中小企業者等の皆さんの期待に応えてまいります。

6　所管課としての評価・今後の方向性

（1）地域振興部　コミュニティ総務課

公益財団法人まちみらい千代田は、区における、まちづくり、産業振興及びコミュニティの活性化に関連する事業を統合的に推進することにより、区民が豊かに暮らすことができる地域社会を構築することを目的に設置され、各種事業展開を行っており、当初の出資の目的に沿った事業展開がなされている。

経営状況について、公益法人会計基準に則り、財産管理を含む会計処理も適正に処理されている。また収入も毎期同様の事業を継続的かつ安定的に実施できており、収支も安定していることから、特段の問題はない。

区としては、全体利益と区有財産貸付の有効性等についても検証していくとともに、今後とも設立趣旨に沿った事業が展開していけるよう、事業についてのヒアリングや実施状況を把握したうえで指導・監督していく。

（2）環境まちづくり部　住宅課

借上型区民住宅について、まちみらい千代田は区と連携を密にとり、各種連絡・報告を逐次行い適切に管理運営している。

また、借上期間が満了する住宅の入居者に対して、契約終了後の助成制度等についての説明会を区と合同で開催する等、円滑な対応に努めている。

なお、借上型区民住宅制度の終了に伴う家賃助成等について、区が実施している。

今後、住宅課は、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」による管理状況届出制度の運用を、まちみらい千代田への委託を検討している。

社会福祉法人 千代田区社会福祉協議会
（千代田区立高齢者総合サポートセンター）

1　指定管理者の概要

（1）所 在 地　　千代田区九段南一丁目６番 10 号

（2）法人設立　　昭和 37 年 11 月 22 日

（3）代 表 者　　会長　田邊　惠三

（4）指定期間　　平成 28 年１月１日～令和３年３月 31 日

2　施設の概要

（1）名　　称　　千代田区立高齢者総合サポートセンター（かがやきプラザ）

（2）所 在 地　　千代田区九段南一丁目６番 10 号

（3）目　　的

ア　高齢者活動センター・多世代交流拠点

高齢者の各種相談に応じるほか健康の保持・増進、教養の向上、レクリエーションなどの機会を提供し、高齢者福祉の増進を図るとともに、世代間交流の機会を通じ、地域のにぎわいの創出を図る。

イ　研修センター

福祉ボランティア、家族介護者、介護・福祉サービス等従事者の育成を目的とした研修事業、介護と医療の連携した効果的なサービス提供のための両分野の人材の相互理解を進める事業、介護・福祉分野への人材参入促進を目的とした事業などを通して、高齢者総合サポートセンターの設置目的である地域包括ケアシステムの推進を行う。

（4）組　　織

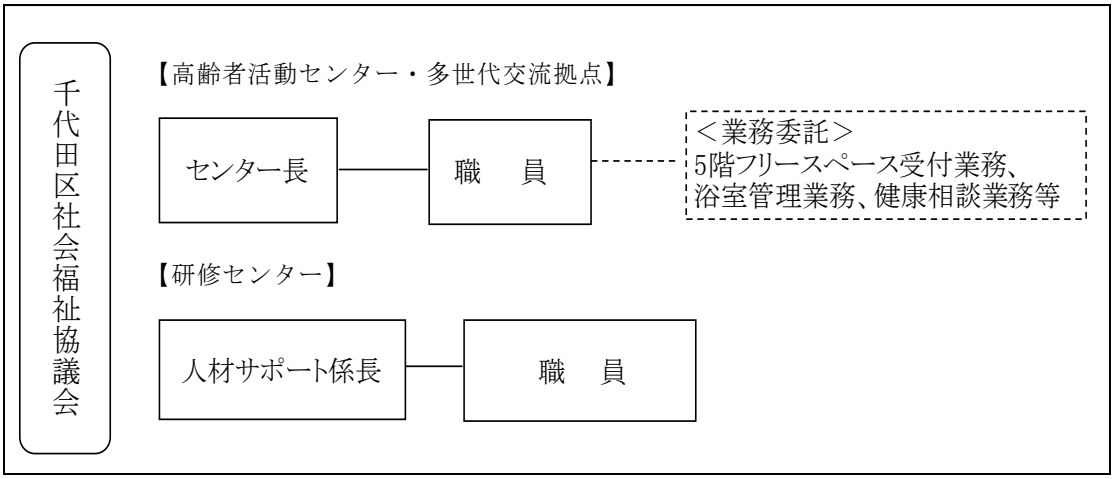

3　指定管理料及び業務の内容

（1）指定管理料

区は法人に対し、126,758,751 円を指定管理料として支出している。

（2）業務の内容

ア　千代田区立高齢者総合サポートセンター条例第10条、第13条、第15条の各号に掲げる事業に関する業務

イ　同条第19条に規定する利用承認に関する業務

ウ　高齢者活動センター、研修センター、ひだまりホールの施設及び設備（付帯設備を含む。）の保守及び維持管理並びに供用に関する業務

エ　前各号に掲げるもののほか、センターの管理運営に関し区長が必要と認める業務

4　収支決算

（単位：円）

収　　入		支　　出	
指定管理料	126,758,751	人件費	74,467,653
事業収入	2,989,900	事務事業費	41,927,181
その他収入	567,230	合　計　②	116,394,834
合　計　①	130,315,881		

収支差額（①－②）　13,921,047 円

5　事業実績

（1）利用実績

ア　高齢者活動センター・多世代交流拠点

（ア）利用者数実績

	開館日数	入館者数	一日平均入館者数	利用登録者数	新規登録者数	入浴者数	一日平均入浴者数
平成 30 年度	349 日	63,774 人	183 人	1,331 人	237 人	22,919 人	66 人
平成 29 年度	349 日	61,985 人	178 人	1,407 人	308 人	22,112 人	63 人

（イ）活動事業実績

事業区分	事業項目	平成 30 年度		平成 29 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数
健康づくり事業	健康づくり事業	434	5,365	408	4,577
	機能回復訓練	122	906	125	977
	その他健康事業	1,305	19,322	1,223	16,318
ふれあい食事	ふれあいクラブ食事会	162	2,650	164	2,771
	ふれあいクラブ研修交流会等	4	44	3	52
講座講習会	かがやき大学	121	3,851	153	5,933
	講習会関係	37	214	45	311
	出張講習会	21	375	22	305
手作り事業	サークル発表・大会	10	1,728	17	1,185
	利用者懇談会・同好会連絡会	6	225	6	254
	その他手作り事業	12	155	12	127
同好会支援	同好会支援事業	29	471	23	243
長寿会支援	長寿会活動支援	50	4,321	64	4,304
季節・レクリエーション	季節行事芸能鑑賞	（多世代交流事業に含む）			
	レクリエーション	24	446	35	382
多世代交流事業	多世代交流事業	34	1,918	28	1,447
ボランティア活動	ボランティア活動	600	2,182	575	2,073
見学等	見学・実習・取材	24	133	20	81
合計			44,719		41,340

（ウ）施設維持管理等

・浴室浴槽管理業務（定期点検含む）
・５階フリースペース案内受付業務（利用証確認等）
・消耗品・備品の購入
・衛生品リネン清掃費
・調理室ガス料金の支払い
・１階総合案内における館内案内の実施

イ　研修センター

（ア）活動事業実績

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	講座開催回数等	延べ参加者数	講座開催回数等	延べ参加者数
(1)ボランティアの育成と活動支援	17 回	403 人	25 回	478 人
(2)家族介護者のスキルアップ	7 回	240 人	6 回	196 人
(3)介護・福祉従事者のスキルアップ	80 回	1,629 人	31 回	671 人
(4)介護と医療の連携づくり	17 回	519 人	9 回	300 人
(5)福祉知識の普及・理解促進	6 回	401 人	8 回	480 人
(6)介護・福祉人材の育成と就職・復職支援	7 回	205 人	19 回	235 人
(7)介護カウンセリング	23 回	7 人	23 回	40 人
合計	157 回	3,404 人	121 回	2,400 人
閲覧室利用開放	349 日	－	349 日	－

5　指定管理者による自己評価

（1）サービス提供に関して

ア　高齢者活動センター・多世代交流拠点

高齢者活動センター･多世代交流拠点は、平成 30 年の事業計画にもとづき、区民の安全安心な施設利用に努めるとともに、主に次の事務事業を実施した。

（ア）利用者健康アンケートの結果を踏まえて、「部位の痛み」に対応するスポット体操の周知に力を入れ、参加者がコンスタントに 10 名を超えた。また、トレーニングマシンでは、サポートするボランティアの養成講座を行うとともにマシン利用者も増え、延利用者は平成 29 年度の約 1.4 倍となった。

一方で、マシン利用の待ち時間が発生することもあり、現在の体制では対応が難しくなってきていることから、今後の運営方法等について千代田区と検討していく必要がある。

（イ）かがやき大学では、後期からかがやき大学アフタースクールを実施し、少人数によるもので、自らの学びを深めたり、参加者同士の交流を図るなど、サロン的な雰囲気で実施した。また、かがやきプラザから遠く、かがやき大学に来ることができない高齢者の方のために、かがやき大学のサテライト講座を麹町地区・神田地区で実施するとともに活動センターのＰＲを行った。

新規登録者の減少が大きな課題であるが、関係機関とも協働しながらより多彩なプログラムを実施するとともに、地域に出向いてのサテライト講座を引き続き実施していき、ＰＲを強化することで新規登録者の増加に努める。

（ウ）高齢者のボランティア活動や地域貢献活動については、延べ９つの同好会がサロンや長寿会、ふれあい秋まつりなどに参加し交流促進に貢献した。さらに、センター利用者からかがやき大学の運営をサポートする学生アシスタントの活動、企画運営サポーターがイベントでのブース運営や季節行事等で事業運営に参加するとともに、企画から携わった「巨大すごろくをつくろう」を実施した。

より多くの同好会や利用者が地域で活躍し、交流できる機会をさらに増やしていくために関係機関と連携を強化していく。

（エ）多世代交流事業の事業運営にあたっては、活動センター利用者や区内 NPO 団体、企業、大学、高校など、多くのボランティアによる地域貢献活動により実施した。また、高齢者活動センターの「かがやき大学」とコラボレーションして、夏休み期間を利用して「多世代交流学科」を実施し、センター利用者を含めた子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できた。

今後は、より多くのボランティア等の協力を得ながら、継続的に交流を図ることができる居場所づくりを検討していく。

今後は、かがやきプラザを拠点としつつ、地域にも積極的に出向いて、区内の区有施設を活用しながら多様な事業を展開し、高齢者の参加を促進しながら高齢者活動センターの周知強化と新規登録者の増加を図っていく。

また高齢者の自主的活動を推進し、地域活動に活かしながら、区内大学、企業、関係機関、ボランティア等との積極的な連携を図り、多世代が交流できる機会を増やしていく。

さらに、区在宅支援課や九段坂病院との協働をすすめて、フレイル予防（介護予防）の理解促進を図るとともに、高齢者が関心の高い運動や、社会活動への参加機会をより一層広げていく。

イ　研修センター

研修センターは、平成 30 年度の事業計画にもとづき、介護・福祉・医療職、家族介護者、区民等の幅広い層を対象として、対象者別の研修やボランティア養成等を行った。また、介護人材の確保を目的とした事業も実施し、これらを合わせて約 3,400 名の参加があった。主な事務事業は下記のとおりである。

（ア）高齢者を対象とした食事サービス、運動サポート、生活のちょっとした困りごとへの対応等のボランティア養成講座を開催し、それぞれの活動につなげる取り組みを行った。すぐに活動につながらない場合は、ボランティアセンターの登録制度につなげ、講座の開催だけで終わらせない工夫を行った。

しかし、参加者が集まっても参加につながらないという課題が残り、ターゲットに合わせた養成講座の回数や内容について、見直しを行いながら実施いく必要がある。

（イ）介護・福祉従事者のスキルアップ事業では以下の新規事業を行い、介護・福祉従事者向け研修事業の拡充を図った。

ア）介護従事者の介護負担の軽減を図るために介護支援ロボットを導入し、その効果の検証を行う「介護支援ロボット検証事業」（区内２つの特別養護老人ホームで実施）

イ）医療的ケアのできる介護職員を養成する「喀痰吸引等研修」（６名参加、５名修了）

ウ）毎月１回、介護・福祉・医療職の他、区民にも対象を広げた「認知症ケア研修」（のべ631名が参加、毎月１回認知症を学ぶ機会を提供）

引き続き、研修体系の整理を行いながら、介護・福祉職に必要とされる基本的な知識で継続して一定のニーズがあるものは継続しながらも、中級レベルに重点を移した研修を行い、次世代を担う中堅介護職の養成等にも着手したい。

エ）医療と介護の連携を図る多職種協働研修については、年１回から年２回に増やして開催し、認知症の本人と家族への支援や摂食嚥下等の多彩なテーマで多職種が事例検討や意見交換を行うことができた。（のべ139名参加）

オ）九段坂病院との医療職や介護職向けの共催研修の他、九段坂病院職員有志と最期まで自分らしく生きるACP（人生会議）について広く理解促進を図る参加型のイベントを共催する等、九段坂病院との連携を強化できた。

カ）介護人材を確保するため、区内養成校と事業所の関係を強化し、実習生の受入れや事業所が養成校へ出張型で面接会を行い、介護人材の育成と就職の一体化支援を行った。また、介護・福祉のしごと合同面接会や区内介護施設見学バスツアーを行い、６名を区内の介護施設への就職につなげた。

介護職が不足する状況は続いているため、参加者の募集や面接への促し方に工夫を行い、就職支援の強化を図る。

キ）研修センターのＰＲを図るため、研修プログラムのパンフレット作成、ホームページの改修、Facebookでの情報発信、メールマガジン配信準備（登録者募集）を行うことで、参加者増が図れた。

今後も区在宅支援課をはじめとして、高齢者総合サポートセンターの相談拠点である相談センター、在宅ケア拠点である九段坂病院、高齢者活動拠点・多世代交流拠点（高齢者活動センター）の機能と連携を図りながら、区内介護・福祉等事業所の要望や意見も取り入れ、人材育成・研修事業を着実に推進し、研修事業を通じた区民への福祉サービスの向上を図りたい。

（２）収支に関して

ア　高齢者活動センター・多世代交流拠点

〈収入状況〉　　収入執行率は予算比で 99.8％であった。

〈支出状況〉　　支出執行率は 85.8％であった。

多世代交流事業の執行率は、54.4％であった。これは当初、外部の講師派遣等により経費を見積もっていたが、事業に関わるボランティアや関係機関の協力が増えたことで、諸謝金支出が見込み額よりも抑制できたこと。また、寄付物品等の活用により事業用景品等を購入するための消耗品費を抑えられたことが主な要因である。

イ　研修センター

〈収入状況〉　　収入執行率は予算比で 99.8％の収入があった。

〈支出状況〉　　支出執行率は 92.7％であった。

平成 30 年度は新規事業が多かったが、着実に実行し、予算どおり執行した。

6　所管課としての評価・今後の方向性

高齢者活動センターについては、アンケート結果を反映させ、「健康づくり事業」の参加者数を前年度より 4,000 人増やしたこと、サテライト講座により、麹町、神田の各地域に出向いてかがやき大学を開講し、活動をＰＲしたこと、同好会による地域活動を増やしたことは評価できる。　特に同好会の地域活動は、当初からの課題のひとつであったが、29 年度から地域の活動場所と同好会をマッチングさせ、今年度は地域活動する同好会が９団体まで増加したことなどは高く評価できる。

研修センターについては、講座等を充実させ、参加者数が 3,404 人とさらに昨年度を 1,000 人上回ったことは評価できる。特に、「介護・福祉従事者のスキルアップ事業」では、新規に「介護支援ロボット検証事業」、「喀痰吸引等研修」、「認知症ケア研修」に取り組み、区の福祉介護の課題解決・スキルアップに挑戦し、アンケート等で好評価を得ている。地域包括ケアシステムの要である「医療と介護の連携」について、区と連携し、多職種協働研修により、多職種が事例検討や意見交換を進めたこと、ボランティア登録制度を活用し、ボランティア養成講座修了生を、ボランティア活動につなぐことで、講座の開催だけで終わらせない工夫などが高く評価できる。

今後の方向性としては、区の千代田区の地域包括ケアシステムの一翼としてさらに取り組みを進めてほしい。指定管理が担う３拠点は、千代田区、相談センター、九段坂病院など相互の連携を密にし、より効果的な事業実施につながることを大いに期待している。

ミズノグループ
（千代田区立九段生涯学習館）

1　指定管理者の概要

（1）指定管理者

ア　名　称

ミズノグループ

イ　構成員

（ア）代表企業名称　　美津濃 株式会社

所 在 地　　大阪市中央区北浜四丁目１番 23 号

法人設立　　明治 39 年４月１日

代 表 者　　代表取締役　水野　明人

（イ）企 業 名 称　　株式会社 小学館集英社プロダクション

所 在 地　　千代田区神田神保町二丁目 30 番地

法人設立　　昭和 42 年６月 26 日

代 表 者　　代表取締役社長　都築　伸一郎

（ウ）企 業 名 称　　大星ビル管理株式会社

所 在 地　　文京区小石川四丁目 22 番２号

法人設立　　昭和 44 年６月２日

代 表 者　　代表取締役　寺島　剛紀

（2）指定期間

平成 29 年４月１日～令和４年３月 31 日

2　施設の概要

（1）名　称　　千代田区立九段生涯学習館

（2）所在地　　千代田区九段南一丁目５番 10 号

（3）目　的　　区民（区に住み、働き、学ぶ全ての人々をいう。以下同じ。）の生涯学習の振興を図ることを目的とし、生涯学習活動を実践できる場の提供、及び支援に関する事業を行う。

（4）組　織

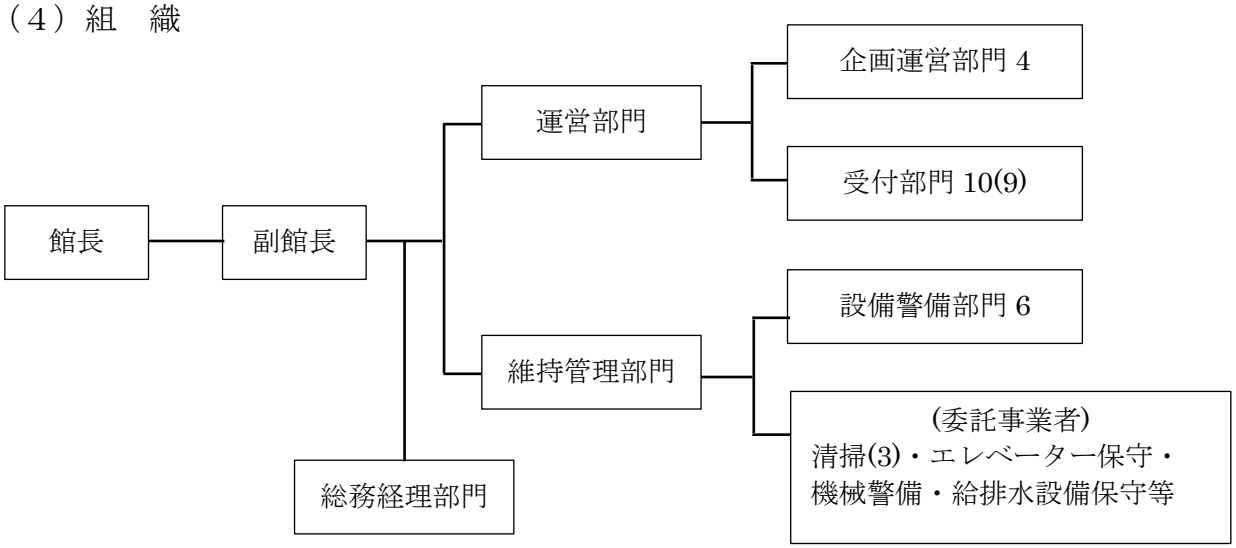

※（　）は非正規・内数

3　指定管理料及び業務の内容

（1）指定管理料

区は法人に対し、88,550,000 円を指定管理料として支出している。

（2）業務の内容

①　生涯学習館の施設の利用承認に関すること。

②　生涯学習関係団体の育成及び連携に関すること。

③　生涯学習の指導及び助言に関すること。

④　生涯学習活動の普及及び推進に関すること。

⑤　施設の保守及び維持管理に関すること。

⑥　その他館の事業及び管理運営に関し必要な業務。

4　収支決算

（単位：円）

収入		支出	
指定管理料	88,550,000	人件費	50,191,034
利用料金収入	8,626,550	委託費	10,808,640
事業収入	4,551,600	事業運営費	39,978,931
その他収入	225,986		
合計①	101,954,136	合計②	100,978,605
収支差額（①―②）	975,531		

5　事業実績

（1）利用実績

（単位：件）

年　　度	総利用件数	団体利用	事業利用
平成30年度	8,516	7,980	536
平成29年度	9,037	8,596	441

（2）主催事業

区民自主企画運営講座（８講座）、生涯学習教養講座（５講座）、人材バンク活用講座（７講座）、講師派遣（48団体）、児童生徒余暇事業（３講座）、家庭教育学級（９講座）、子ども自然教室、九段ＬＬカフェ講座（３講座）、九段オープンラーニング、生涯学習ガイドブック（2,000部）、講座講習会バウチャー制度（456件）、異世代交流事業（１講座）

（3）施設等の維持管理業務

建物、設備保守管理・施設清掃業務（害虫駆除含む）・警備業務

6　指定管理者による自己評価

（1）サービス提供に関して

施設利用においては、施設利用実績が前年度を下回る結果となった。長年に渡って活発に利用してきた団体が、高齢化に伴う活動の停止・縮小が目立つようになり、これが実績に反映したものと考えられる。今後は、団体の活動維持に対する助力や、新規登録団体設立の推進、施設を効率よく利用してもらえるような情報提供等に、より一層積極的に取り組んでいく。その一方で、年度末に実施した利用者アンケートにおいて、接客サービスに対しては、高い評価をいただいた。このような良い面は引き続き継続をしながら利用者目線のサービスを展開していく。

事業運営面では、「交流」をテーマに据えた２つの事業（区内生涯学習交流事業、異世代交流事業）を実施した。異なる団体同士や異なる年代の方々に焦点を当てて、相互の“交流”を図ることが出来た。区内生涯学習交流事業は、指定管理となって初めての試みとなったフェスティバル形式のイベントを開催した。団体の発表会と体験会をメインプログラムに据え、お祭り感を演出して盛り上げる工夫も凝らした内容で構成した。当日は、予想を超える入場者（333 名）で、盛況のうちに終えることが出来た。イベントの実施にあたっては、発表会、体験会に参加する団体の方を中心に実行委員会を形成し、準備段階から団体同士の交流を深めながら進めることが出来た。参加団体には本イベントが大変好評で、継続を望む声を多く頂戴した。次回以降も更に喜んでいただけるように取り組んでいく。

（２）収支に関して

収入に関しては、施設利用料が前年実績に至らなかった（対前年比 99.6%）。これは一般利用団体の利用は上回ったが、区民自主団体の利用が大幅に下回ったこと、学習室タイプの部屋の利用件数の低下、前年まで比較的利用率の高い傾向にあったレクホール、音楽視聴覚室の利用件数が前年度を下回ったことが要因として考えられる。事業収入においては、参加費に材料費が伴う講座の参加率が好調で予算を上回った。また、独自事業はテーマの設定により好調だったため、予算を上回った。その他売上についても、コピー機売上が増加した。

支出に関しては予算を下回る形となった。人件費は職員の異動の際、新規職員への引き継ぎが発生したため、シフト上職員数を厚く配置する時期が発生し、予算を上回った。光熱水費は削減することができた。これは、主に電気使用料の削減（使用量昨年対比 99.7%／-1,232kWh）によるものである。役務費は印刷通信費の増加があり、予算を上回る形となった。特に事業の広報活動で印刷にかかる費用が多く発生した。事業費はほぼ予算通りでの執行となった。修繕費は、消防設備の点検の結果、修繕が必要な案件が生じ、早急な対処が必要と判断したため、予算を上回った。

次年度も経費を有効活用し、利用者満足度の向上に努める。

7　所管課としての評価・今後の方向性

毎年実施している利用者アンケートにおいて、７割以上の利用者が 10 段階評価のうち、８以上の評価をつけている。これは、ホスピタリティ研修や接遇研修などスタッフ育成・指導に力を入れた結果として結びついたものと考えられる。そして、初のフェスティバル形式として「九段フェス 2019」を行うなど利用者同士が関わり合えるような講座も実施している。今後も利用者がより楽しめるような講座を行うなど、利用者の意見等を踏まえた事業運営に期待したい。

利用者から要望のあった備品等を購入し、サークルの円滑な活動に寄与した一方で、前年度よりも施設利用実績が下回ったことから、志向の変化や利用者の年齢層の把握など利用者視点に立った適切な情報発信をしてもらいたい。

ミズノグループ
（千代田区立スポーツセンター）

1　指定管理者の概要

（1）指定管理者

ア　名　称

ミズノグループ

イ　構成員

（ア）代表企業名称　　美津濃 株式会社

所 在 地　　大阪市中央区北浜四丁目１番 23 号

法人設立　　明治 39 年４月１日

代 表 者　　代表取締役　水野　明人

（イ）企 業 名 称　　株式会社 小学館集英社プロダクション

所 在 地　　千代田区神田神保町二丁目 30 番地

法人設立　　昭和 42 年６月 26 日

代 表 者　　代表取締役社長　都築　伸一郎

（ウ）企 業 名 称　　大星ビル管理 株式会社

所 在 地　　文京区小石川四丁目 22 番２号

法人設立　　昭和 44 年６月２日

代 表 者　　代表取締役　寺島　剛紀

（2）指定期間

平成 29 年４月１日～令和４年３月 31 日

2　施設の概要

（1）名　称　　千代田区立スポーツセンター

（2）所在地　　千代田区内神田二丁目１番８号

（3）目　的　　区民（区に住み、働き、学ぶすべての人々をいう。以下同じ）の生涯スポーツ及び生涯学習の振興を図ることを目的とし、生涯スポーツ及び生涯学習活動を実践できる場の提供、及び支援に関する事業を行う。

（4）組　織

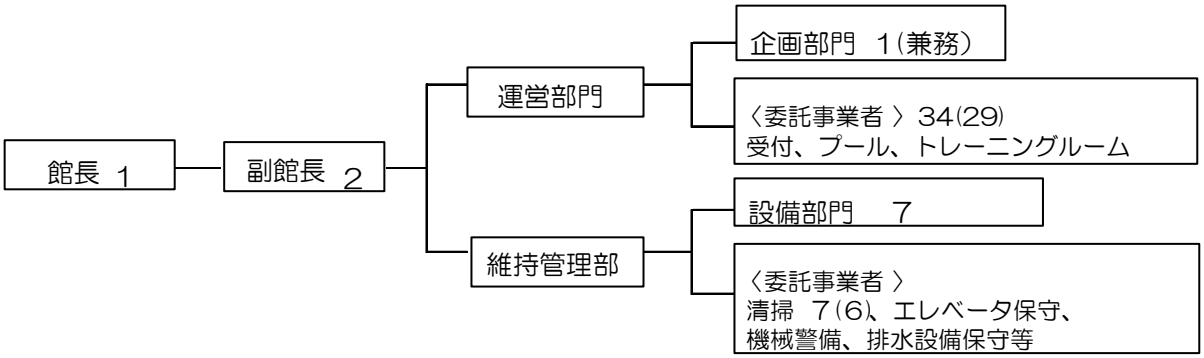

※(　)は非正規・内数

3　指定管理料及び業務の内容

（1）指定管理料

区は法人に対し、138,000,000 円を指定管理料として支出している。

（2）業務の内容

ア　センターの施設の利用承認に関すること。

イ　生涯スポーツ関係団体及び生涯学習関係団体の育成及び連携に関すること。

ウ　生涯スポーツの指導及び助言に関すること。

エ　生涯スポーツの適正並びに健康及び体力の維持、増進等に係る相談に関すること。

オ　生涯スポーツ活動及び生涯学習活動の普及及び推進に関すること。

カ　施設の保守及び維持管理に関すること。

キ　その他、館の事業及び管理運営に関し必要な業務。

4　収支決算

（単位：円）

収入		支出	
指定管理料	138,000,000	人件費	48,200,532
利用料収入	45,425,882	維持管理費	159,381,803
事業収入	73,264,230	事業運営費	25,882,023
その他収入	12,228,292	その他支出	21,889,556
合計①	268,918,404	合計②	255,353,914
収支差額（①－②）	13,564,490		

5　事業実績

（1）施設利用実績

ア　スポーツ部門

（単位：人）

区　分	平成 30 年度	平成 29 年度
プール	55,289	48,500
主競技場	74,830	72,115
卓球場	23,668	24,169
剣道場	16,908	18,564
柔道場	15,689	17,053
弓道場	20,705	21,329
相撲場	1,808	1,854
トレーニングルーム	66,743	67,674
ゴルフレンジ	4,401	4,977
多目的室	10,437	9,684
集会室	13,223	12,837
施設見学者	795	1,049
合　計	304,496	299,805

イ　生涯学習部門

（単位：件）

区　分	平成 30 年度	平成 29 年度
団体利用	2,813	2,876
事業利用	179	152
合　計	2,992	3,028

（２）事業実績

ア すぽすたちよだクラブ（会員制度）

スポーツと文化のある暮らしを目指し、各トレーニング施設と運動プログラム、英会話・料理教室等の各種文化学習講座を利用できる会員制度を実施。

個人会員計３４６人（区内／111 人、シルバー区内／34 人、一般／201 人）

法人会員計９社　（法人会員Ⅰ／３社、法人会員Ⅱ／６社）

イ スポーツ教室(募集制)

エアロビクス教室、リズムシェイプアップ＆チビッコ体操教室、アクアビクス教室、ちよだキッズスポーツ塾、苦手克服教室、親子＆小学生水泳教室など

計 30 プログラム　76 回開催　延べ参加者数　4,600 人

ウ トレーニングプログラム

「週間プログラム」「スタジオプログラム」「プールプログラム」

リズムエクササイズⅠ＆Ⅱ、かんたんストレッチ、やさしいヨガ、バレトンボディシェイプアップ、ナイトヨガ、姿勢改善ピラティスなど

計 54 プログラム　延べ参加者数　26,188 人

６　指定管理者による自己評価

（１）サービス提供に関して

利用者の利便性向上のため、各施設内の 360°パノラマビューをホームページに追加、Facebook によるイベント等の周知、またプール・トレーニング室の混雑状況をリアルタイムに配信するサービスを新たに開始するなど、各施設の情報発信に力を入れた。施設の様子を公開することで、貸出に関する問い合わせが増加したため、今後も利用者目線で情報発信を行っていく。

施設維持管理では、主競技場の LED の交換や、絵画教室を多目的ルームに改装するなど利用率の向上に努めた。多目的ルームについては、利用案内を徹底したことで､改修後２か月の平均利用率が前年比 20.1 ポイント増(6.5%から 26.6%)となった。

事業運営では、長期休暇に特別プログラムを開催し、利用者の健康管理を促進した。中でも「プールでホットヨガ」が好評を受け、プールの利用促進となった。今後も開催を検討する。

利用者数は前年度比 101%(4,691 人増)、団体利用件数は 101%(57 件増)、新規団体登録は 186 団体増となった。また、利用者アンケートでは、施設の満足度評価において、投書箱の意見の回答を毎週館内に掲示し、速やかに利用者の意見や要望に対応したことにより８点(10 点満点)以上を約 70%の利用者からいただいた。

今後は結果が振るわなかった「２週間の会員お試し企画」の周知方法を見直し、

区内掲示板や東京メトロ情報紙などに情報を掲載し周知を図っていく。また、個人のみならず法人への周知にも努め、施設利用者の健康増進と企業の健康経営を支援していく。

（２）収支に関して

収入合計は、前年度比 101.3％(3,520,879 円増)となった。

施設利用料収入は、団体利用件数の増加などによって前年度比 104.2％(1,811,898 円増)となった。

事業収入では、年間を通じたプールの個人利用増などにより、個人利用収入が前年度比 103.8％(1,742,100 円増)となった。

独自事業は、募集制プログラム(運動プログラム、苦手克服教室など)は前年度比 97.8％(10 回減少)であったが、参加者は前年度比 102％(88 人増)、事業収入は前年度比 106.4％(184,850 円増) となった。

その他の収入では、プロショップでオリパラグッズの販売も開始したが、前年度比 94.1％(379,671 円減)と振るわなかった。

支出合計は、前年度比 101.1％(2,836,431 円増)となった。

施設の維持管理費は、猛暑や極寒などの気候の影響と電気料金値上げ等により、光熱水費が前年度比 105.7％(2,007,856 円増)となった。

事業運営費は、プログラムのコマ数増加による講師人件費などの増加が要因となり前年度比 104.7％(1,182,918 円増)となった。

修繕料は、年間計画箇所の修繕に加え、経年劣化による複数の突発的修繕の発生などにより、前年度比 114.6％(779,882 円増)の支出となった。

施設の維持管理では、あらためて無駄のない光熱水費の使用に取り組むと共に、安全安心を優先した施設環境の充実に取り組んでいく。

7　所管課としての評価、今後の方向性

年度末に実施している利用者アンケートにおいて、約７割が施設満足度８点以上の評価をつけていることから、利用者から高い評価を得ていることが分かる。また、利用者目線に立った各施設の情報発信により利用件数も増加している。丁寧な対応やサポートが出来ており評価に値するが、現状に甘んじることなく、指定管理者独自のノウハウを生かし、更なる利用者サービスの向上、健康増進を図るよう要望する。

課題である新規会員の獲得について、トライアル企画の周知不足が見受けられたため、区と連携しつつ外部への情報発信にも力を入れるよう要望する。